

# 首里金城地区都市景観形成地域 景観形成基準等チェック表(申請者用)

申請者:

申請日: 年 月 日

行為地: 那覇市

地 区: 首里金城地区都市景観形成地域 Aゾーン Bゾーン

届出者:

説明日: 年 月 日(申請者と届出者が異なる場合に記載する)

項目	制限内容	自己診断	配慮事項
高さ制限	建物高さ: 10メートル以下。	<input type="checkbox"/> 適 合 <input type="checkbox"/> 不適合	
	軒高: 7メートル以下。	<input type="checkbox"/> 適 合 <input type="checkbox"/> 不適合	
壁面後退	建築物等の外壁又はこれに代わる柱面は道路境界から2m以上後退するものとする。 (Bゾーンにおいてこれによれない場合) 道路境界より2m以内の1階部分で床面積の合計が5㎡まではこれを認める。 この場合、道路境界より外壁面までの距離は1メートル以上確保し、十分に修景的な配慮を行い、歴史的、伝統的景観との調和を図るものとする。	<input type="checkbox"/> 適 合 <input type="checkbox"/> 不適合	
意匠	屋根は勾配屋根赤瓦(琉球瓦)葺き又はこれに準ずるものとする。 (Bゾーンにおいてこれによれない場合) 十分に修景的な配慮を行い、歴史的、伝統的景観に留意し、これと調和するものとする。	<input type="checkbox"/> 適 合 <input type="checkbox"/> 不適合	
	外壁、窓枠、軒裏等は原色等の不調和な色彩を用いず、歴史的、伝統的景観に留意し、これと調和するものとする。	<input type="checkbox"/> 適 合 <input type="checkbox"/> 不適合	
建築設備	建設設備類は、できるだけ道路から見えない位置に設ける。また、赤瓦屋根寄棟造の形態(シルエット)をできるだけ維持できる収まりを考慮し、屋並みの連続性のある景観と調和するものとする。 (Bゾーンにおいてこれによれない場合) 色彩やルーバーによる遮蔽等、修景に充分留意し、できるだけ目立たないものとする。	<input type="checkbox"/> 適 合 <input type="checkbox"/> 不適合	
垣・柵	道路沿いは、すべて石垣とする。 ・積み方は、原則として琉球石灰岩、二重垣、あいかた積又は野面積とする。 (これによれない場合) コンクリートブロック又はコンクリートウォール等の表面を石張りとし、外観は歴史的、伝統的な景観を維持することとする。 ・石垣の高さは、道路側から見て最低1m50cmとする。また、水平道における谷側に石垣を設ける場合は、その高さは30cmとする。 (Bゾーンにおいてこれによれない場合) 生垣、ニチブ垣又は瓦漆喰壁等とし、高さ1.2cm以上とする。	<input type="checkbox"/> 適 合 <input type="checkbox"/> 不適合	
門・門扉	道路への開口部は1カ所とし、最大幅は2m70cmまでとする。 (Bゾーンにおいてこれによれない場合) 開口部は2カ所までとし、その合計幅は3m60cmまでとする。	<input type="checkbox"/> 適 合 <input type="checkbox"/> 不適合	
	門はヒンプン、木門、屋根門あるいはそれに準ずるものとする。 ・車庫等の用に供するために、前記以外の門型に門扉を設ける場合は、道路から目視される範囲内においては十分に修景的な配慮を行い、石垣の連続する線から一定の後退又は石垣の背後に配する。	<input type="checkbox"/> 適 合 <input type="checkbox"/> 不適合	
敷地の緑化	敷地内の景観木は保全する。新築・増改築等でその場で保全できない場合は、移植等の対策を講ずること。	<input type="checkbox"/> 適 合 <input type="checkbox"/> 不適合	
	宅地内にあつては、緑被率15%以上を確保すること。	<input type="checkbox"/> 適 合 <input type="checkbox"/> 不適合	
屋外広告物 看板 自動販売機 類	建築物の敷地内に設置することができる広告物は、形状、色彩意匠その他の表示の方法が歴史的伝統的景観を損なわないものとする。	<input type="checkbox"/> 適 合 <input type="checkbox"/> 不適合	
	自動販売機類は道路から目視される位置には設置しない。 (Bゾーンにおいてこれによれない場合) 建築物等と一体となった計画とし、その位置、形態、色彩等に十分に配慮し、歴史的景観に調和するものとする。	<input type="checkbox"/> 適 合 <input type="checkbox"/> 不適合	

	助成基準内容		
屋根	屋根瓦面積は、原則として建築の水平投影面積の2/3以上。	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合	
	屋根形状は寄せ棟を原則とし、勾配は5～4.5寸を目指し最低4寸以上。	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合	
	沖縄産赤瓦在来瓦葺き及びS瓦葺きまたは断熱瓦葺き漆喰押さえとする。	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合	
	赤瓦屋根面には、原則として天窗、ソーラーパネル等付属物を設置しない。	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合	
壁面後退	壁面後退の対象は、庇以外の建築物の部分（外壁、柱、梁、出窓、バルコニー手摺）とする。	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合	
外壁意匠	道路に面する外壁部等の仕上げ材は、できるだけ琉球石灰岩や木材等の自然素材を取入れ歴史景観に調和させる。	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合	
設備等	給水方式を加圧式とする等、屋根面より上部への設備類等の突出はなくすように努める、やむを得ず高架水槽を設置する場合は、努めて低く設定し、建築物と調和した意匠とする。	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合	
その他	敷地の緑被率15%以上を確保する事	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合	
	省エネ適合基準を満たしている	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合	